

2015 東日本セーリングカップ

期 日：2015年7月18日(土) - 7月19日(日) 2日間
共同主催：セーリングスピリッツ協会、東京都ヨット連盟
後 援：関東ヨット協会、NPO 法人マリンプレイス東京
開催場所：若洲海浜公園ヨット訓練所
〒136-0083 東京都江東区若洲三丁目1番1号

帆 走 指 示 書

(SAILING INSTRUCTIONS)

1. 規則

- 1-1 本大会は、『セーリング競技規則 2013-2016(以下 RRS という)』に定義された規則を適用する。
- 1-2 RRS 付則 P を適用する。

2. 競技者への通告

- 2-1 競技者への通告は、新艇庫前の公式掲示板に掲示する。

3. 帆走指示書の変更

- 3-1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の 8:30 までに通告する。
ただし、レース日程の変更は、発効する前日の 17:00 までに通告する。

4. 陸上で発する信号

- 4-1 陸上で発する信号は、新艇庫建物前の信号柱に掲揚する。
- 4-2 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号『回答旗』の中の「1分」を「40分」と置き換える。

5. 日程

5-1 レース日程

7月18日(土)	09:30 - 10:30	大会受付
	10:30	開会式 引き続きブリーフィング
	11:45	セーリングスピリッツ級第1レース予告信号予定時刻
7月19日(日)	09:30	セーリングスピリッツ級その日の最初の予告信号予定時刻
	16:00	閉会式

- 5-2 各日の最初のレースについて、スタートの順番は 420 級⇒FJ 級⇒レーザー級⇒レーザーラジアル級とし、セーリングスピリッツ級スタート後、適切な間隔の後に発せられる。

その日の 2 レース目以降は、適宜発せられる。

- 5-3 引き続きレースを実施する場合、艇に注意を喚起する為に、予告信号の少なくとも 5 分以前に、スタート信号艇に音響 1 声とともに「オレンジ色のスタート・ライン旗」を掲揚する。

- 5-4 7月19日(日)については、13:55 を越えて予告信号が発せられる事はない。

6. レース数とシリーズの成立

- 6-1 各クラス6レースを計画し、1日のレース数はレース委員会の裁量によるものとする。
- 6-2 本シリーズが成立するには、1レースを完了させることが必要である。

7. クラス旗

7-1 クラス旗は以下のとおりとする。

- セーリングスピリッツ級：セーリングスピリッツ級の記章を記した白色旗
- 420級：420級の記章を記した赤旗
- FJ旗：FJ級の記章を記した白色旗
- レーザー級：レーザー級の記章を記した白色旗
- レーザーラジアル級：レーザーラジアル級の記章を記した白色旗

8. レースエリア

8-1 レースエリアは、三枚洲沖海面とする。

9. コース

- 9-1 添付図にレグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 9-2 予告信号以前に、レース委員会信号艇に、各クラスの帆走すべきコースと最初のレグの概ねのコンパス方位を掲示する。
- 9-3 艇の帆走すべきコースは次の通りとする。コースを示すボードは、予告信号以前にレース委員会艇信号艇に掲示する。
 - (1) I 2 が掲示されたとき：S⇒1⇒4 s/4 p⇒1⇒2⇒3⇒F
 - (2) I 3 が掲示されたとき：S⇒1⇒4 s/4 p⇒1⇒4 s/4 p⇒1⇒2⇒3⇒F
 - (3) O2 が掲示されたとき：S⇒1⇒2⇒3⇒2⇒3⇒F
 - (4) O3 が掲示されたとき：S⇒1⇒2⇒3⇒2⇒3⇒2⇒3⇒F

10. マーク

- 10-1 マーク1、2、及び、3は、淡青色地に数字入りの円錐形パイとする。
- 10-2 指示12に規定する新しいマークは、赤色地に白で「C」の文字入りの円錐形パイとする。
- 10-3 マーク3及びマーク4s/4pは黄色の円錐形パイとする
- 10-4 スタートマークは、スターボードの端にあるレース委員会信号艇と、ポートの端にある黄色の円筒形パイとする。
- 10-5 フィニッシュマークは、スターボードの端にある黄色の円筒形パイと、ポートの端にあるレース委員会信号艇とする。

11. スタート

- 11-1 レースは、RRS26を用いて予告信号を5分前としてスタートさせる。
- 11-2 スタートラインは、スターボード側スタートマークの「オレンジ色のスタート・ライン旗」を掲揚したポール又はマストとポート側スタートマークの間とする。
- 11-3 他のレースのスタート手順の間、未だ予告信号が発せられていない艇は、スタートエリアを回避しなければならない。

11-4 スタート信号後4分より後にスタートする艇は、審問無しにDNSと記録される。
これはRRS A4を変更している。

12. コースの次のレグの変更

12-1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は新しいマークを設置し、実行できればすぐに元のマークを回収する。

13. コースの短縮又はレースの中止

13-1 レース委員会はRRS32.1以外に、レースの公正に影響を及ぼしそうな大きな風向の変化や、風速が一定時間4Knt以下に低下した場合、コースの短縮又はレースを中止する場合がある。
この項に基づきレース委員会がレースを継続又は中止したことについて、艇による抗議と救済の要求の根拠とはならない。これはRRS62.1(a)を変更している。

14. フィニッシュ

14-1 フィニッシュラインは、スターボード側フィニッシュマークの「オレンジ旗」を掲揚したポールと、ポート側フィニッシュマークとの間とする。

14-2 各クラスのコースを帆走した先頭艇フィニッシュ後15分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしにDNFと記録される。これはRRS 35及びA4.1を変更している。

15. 抗議と救済の要求

15-1 抗議・救済の要求・審問の再開の要求は、レースオフィスで入手できる抗議書を用いて、適切な時間内にレースオフィスに提出されなければならない。

15-2 抗議締め切り時刻は、その日の最後のクラスのレース終了 60 分後とする。

15-3 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告をRRS 61.1(b)に基づき伝えるために指示15-2の抗議締め切り時刻までに、公式掲示板に掲示する。

15-4 当事者であるか、または証人として名前があげられている審問に関わっている競技者に通告するために、抗議締め切り時刻後20分以内に通告を掲示する。

15-5 指示11-4、17、18、22の違反、及び各クラスのクラスルールに関する違反は、艇による抗議の根拠とはならない。

これはRRS60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティは、プロテスト委員会が認めた場合、失格より軽減する事が出来る。

16. 得点と順位

16-1 5レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズ得点はレース得点の合計とする。

5レース以上完了した場合、艇のシリーズ得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

17. 安全

17-1 出艇する競技者はその都度、レースオフィス前にある出艇申告書に署名しなければならない。

17-2 帰着した競技者はその都度、レースオフィス前にある出艇申告書に署名しなければならない。
その日のレース後の帰着申告締め切り時刻は、抗議締め切り時刻である。

17-3 レースからリタイヤする艇は、出来るだけ早くレース委員会に伝えなければならない。

17-4 レース委員会、プロテスト委員会は、競技者や艇が危険な状態であると判断された場合、救助、及び、必要な処置を行う場合がある。

これにより救助及び処置をされたことは、艇による救済の要求の根拠とはならない。

これはRRS 62.1(a)を変更している。

18. 乗員の交代と装備の変更

18-1 損傷又は紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは認めない。

交換の要請は、最初の適当な機会にレース委員会に伝えなければならない。

18-2 乗員の変更は、最初の適当な機会にレース委員会に伝えなければならない。

19. 装備と計測のチェック

19-1 艇又は装備は、規則に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

20. 賞

20-1 各クラスとも、1位から3位までに賞を与える。

21. 責任の否認

21-1 この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する。

RRS4『レースすることの決定』参照。

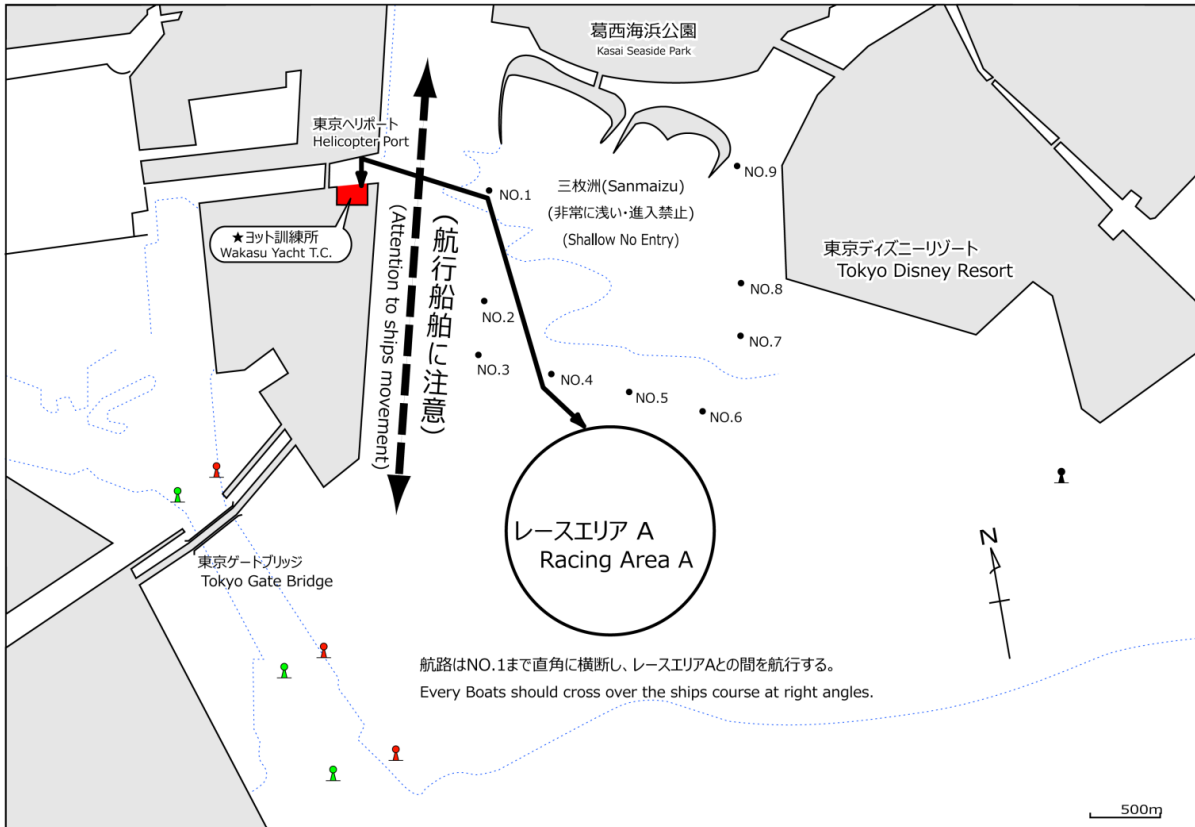
主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害、または、身体的障害、もしくは、死亡によるいかなる責任も負わない。

22. その他

22-1 大会参加に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以上の目的に利用する事はありません。

22-2 ゴミは、レース委員会艇に渡すことができる。

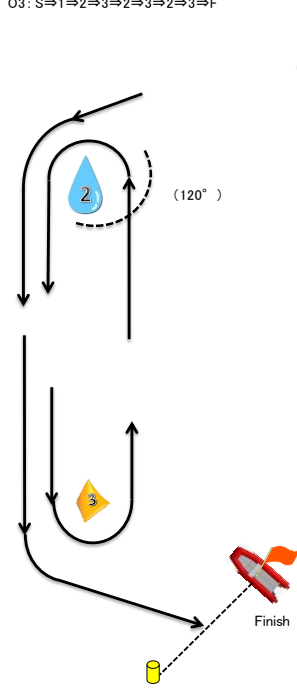
【添付図 1】



【添付図 2】

○トラペゾイドコースアウターループ

O2: S⇒1⇒2⇒3⇒2⇒3⇒F
O3: S⇒1⇒2⇒3⇒2⇒3⇒2⇒3⇒F



△トラペゾイドコースインナーループ

I2: S⇒1⇒4s/4p⇒1⇒2⇒3⇒F
I3: S⇒1⇒4s/4p⇒1⇒4s/4p⇒1⇒2⇒3⇒F

